

厚生労働大臣が定める掲示事項

院内掲示することとされた手術の実施件数

(期間：2024年1月～2024年12月実績)

区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	8件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	35件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	164件

区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成手術等	3件
イ	水頭症手術等	27件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	8件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	5件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	9件

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	5件
ウ	ハセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	1件
キ	同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術

胸腔鏡及び腹腔鏡を用いる手術	627件
----------------	------

その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	55件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	94件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0件
オ	経皮的冠動脈形成術	438件
	急性心筋梗塞に対するもの	86件
	不安定狭心症に対するもの	33件
	その他のもの	319件
	経皮的冠動脈粥腫切除術	1件
	経皮的冠動脈ステント留置術	391件
	急性心筋梗塞に対するもの	85件
	不安定狭心症に対するもの	28件
	その他のもの	278件

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した件数

42件